

編輯局報情

週報

號日二月二

昭和十九年二月二日 第三種郵便物認可
（毎週一回本誌日発行）

激化するラバウル空戦

戦ふ炭礦

熱管理の重要性

國民徵用質疑應答

傷痍軍人・戦死者寡婦の教員養成の手引

大日本育英會の誕生

昭和十八年下半年總目次

380號



週言

或る村の産業組合倉庫の前に、薪の束がうづ高く積まれたまゝ放置されてある。新たに着任した村の國民學校の校長が、そのわけを組合の役員に尋ねたところ、答へて曰く「五里離れた某市は燃料不足で困つてをり、市當局から當村に薪を送つてくれと頼んで来たので、村民にわけを話したところ、集つて手持の薪を供出し、こんなに集つたが、市の當局は、いま輸送力がないといふので取りに來ない。昨年十月から四ヶ月も積んだまゝになつてをり、動かすことも出來ない。折角供出した村民にも申譯ないし、誠に困つたものだ。」

校長は、直ちに自分の村につく甲、乙、丙村と某市の校長に相談した。この三つの村を通つて道は某市に達してゐる。某市の校長は市當局に話した。三日目に話は決つた。四日目の日曜日の朝、その村の國民學校五年生以上の男女約二百人は、一人で一把の薪を背負つた。身體の大きな生徒は番發して二把を背につけた。校長は訓導と共に自らも三把背負つて甲村との境まで運んだ。甲村からは、その校長を隊長として訓導、生徒の一隊が繰り出して村境に待機してをり、これを受取つて乙村まで運んだ。同様にして乙村隊は丙村に、丙村隊は某市に、某市の一隊は市當局にこれを届けた。かくて市當局は、直ちにこれを必要なところに配給することが出來た。

仲の校長の報告によると、自村から某市まで、三つの村を越えて薪三百把を運ぶのに六時間で足りた。そして子供達は、二、三貫匁のものを背にして、軍歌を歌ひつゝ嬉々として一里の道を歩いた。

一方において小運送の不足が唱へられ、勤務奉仕が盲目的で組織がないため往々にして掛弊に終り、徒らに心身を苦しめ體力を減耗するだけの練成が間々見受けられる今日この頃、この村のこの校長の行き方は、我々に次ぎのことを教へる。

心身の練成は勤務奉仕により、小運送は組織化された大勤務奉仕により、しかして配給の圓滑化は小運送の充實によつて達成される。



激化するラバウル空戦

大本營海軍報道部

今年の決勝を目指して、「日本に時を藉すな」とする敵の反攻は、新年とともにますます反攻速度を昂めるとともに、その企圖を骨化した観がある。

即ちソロモン方面では、我が重要據點ラバウルとニューアイランド島カビエンの爆撃を強化する一攻、セレベス島マカッサル、ケンドグリー、ボルネオ島バリックパン、アンボイナ島アンボン、チモール島クーパーン等、生命線ともいふべき我が南方資源地帯に對する爆撃を積極化し、中部太平洋方面でも、我がマインシャル諸島に對する敵機の來襲機數と同數は、頗る増加する等、目を逐つて苦烈の度を加へ、中でもラバウル空襲を繰るソロモン戦局は特に重視されねばならない。

妻絶、ラバウルの決戦

いまラバウルに對する敵の爆撃状況をみると

日	來襲機數	撃墜機數	撃破機數
一	七〇	九	〇
二	四〇	一〇	〇
三	三〇	一〇	〇
四	三三	一八	〇
五	四〇	八	〇
六	四〇	〇	〇
七	二三四	三四	〇
八	二二〇	二二	〇
九	一五〇	五二	〇
計	一八四八	一五〇	〇

といふ僅々二十三日間に、ラバウル一地點に對してだけで千九百機に近い來襲があるといふ有様であつて、彼我の航空決戦は、今後ますます熾烈化するものと想像されるのである。

さて、ラバウルを中心とするソロモン最近の戦局は、一、敵機の來襲は、昨年末は隔日であつたが、新年とともに殆んど連日となつた。

二、彼我航空決戦の距離が、一時間以内に対峙することになつた。

即ちラバウルに對する敵の侵襲基地は、ブーゲンビル島トロキ、ニューギニア島ラエ、サラモア等の沿岸各地、トロブリア、ドモ島、グッドイナフ島、ニューブリテン島、マカカス、グロース、第一兩陣等、戦闘機が自由に活躍できる紙一重の距離となつた。

一、一回の空襲機数がともに増加した。
即ち二百機以上の大規模空襲は、昨年十一月二日の二百数十機以來、暫く中絶の形であつたが、今年に入つてからは二十三日間に既に三回に上つた。特に二十三日の如きは三百六十機といふ數字を示した。

一、護衛戦闘機が急激に増加した。
即ち従来の敵機中、戦闘機と爆撃機の比率は爆撃機が圧倒的であつたが、最近では双方殆んど同数で、十四日の如きは戦闘機二機、爆撃機一といふ逆の比率を示して、護衛戦闘機が加する傾向にある。

一、大型機の参加が増加した。
即ちコンソリデーターB24、ノースアメリカンB25の如き爆撃機が多数出現するやうになつた。

一、イギリス戦闘機が初登場した。
即ち九日の來襲空襲中に、イギリス戦闘機スピットファイアが初めて登場した。イギリス機の出現は昨年三月ポートダーウィン空襲の際、我に挑戦したことがあつたが、ソロモン方面では最初のことであつて、米英聯合作戦の開始を示唆してゐる。

等によつて特徴づけられるが、これによつても分るやうに、

國內もまた決戦場

とすれば、一體われわれは、どれだけの飛行機を造り、そして送つたらいいのか。

これについて一昨年夏以來、一年半に亘りソロモン方面の作戦に直接たづさはつて、最近歸還したばかりの〇〇參謀の叫びを我々は聴きたい。同參謀は、

「個々のどの戦闘においても、世界の航空戦史上、未だ嘗てなかつた程の大きな戦果を挙げながら、それをそのまま、戦局の有利な轉換にもつてゆけない。つまり、戦果即戦局といふことになし得なかつたといふのも、率直にいつて敵と我が方との航空兵力の差が常に餘りにも大きかつたからだ。

それが過去二年半のソロモン戦局の大勢において、シリ／＼押されてきた結果を招くに至つたわけだ。その驚くべき量以外には、何一つとして恐るべきものなかつたことは、自信を以て言ひ得る。決して敵と同数、或ひはこれに近い飛行機が要るとはいへぬ。過去一年半に、我が方が持つてゐた飛行機の二倍の數さへあれば、必ず敵の侵襲を喰ひ止め、三倍になれば斷乎進んで敵を撃摧し得る。斷じて勝つ。それが一刻遅れば苦しさは二倍、三倍に加算して来るのだ。本當の意味での「機も多し」といふ言葉に、さらに「一刻も早く」と付け加へて私は心から叫びたい。それが出来れば、今こそ敵を徹底的に撃滅し得る絶好の時なのだ」と語つてゐるが、これが我々の生産目標なのだ。我々の「もう一と頑張れ」で達成されるほど、こんなに手近かなところ

強引に戦局を打開せんとする敵の戦意と戦力は、全く輕視を許さぬものがある。

寡勢、敢闘を續ける前線

だが、これに對して我が海軍航空部隊、海上部隊並びに地上部隊が、寡勢よくこの大規模空襲を邀撃して敢闘を續け、特に我が航空部隊が必死必殺、海軍傳統の撃滅精神を奮ひ立たせ、常に大戦果を擧げてゐる偉勳は特記せねばならない。

この二十三日間の戦果に如實に顯現されてゐるやうに、我が敵機撃墜数は來襲機數の三分の一から、十四日、十七日の如きは二分の一以上に達して、逐次上昇線を描き、それとともに撃破が少く、撃墜が殆んど大半を占めてゐる事實は、我が必殺の闘魂を遺憾なく發揮するとともに、我が空戦技術の卓越さを端的に實證したもので、我が技術が彼とは同日の論でないことをハッキリと知ることが出来るのである。

このやうに我が第一線將兵は、その必勝の信念において、一その技術において、全く敵を壓倒してゐる。一日として、一度としてひげをとつたことはない。それにも拘はらず、敵の反攻を撃摧し盡すことが出来ないこの苦烈な戦局の實相は、何を物語るか。敵に匹敵する量さへ我にあれば、來襲敵機を一機残らず撃墜することが出来るであらう空戦の原理を、我々はこの際、もう一度深く想起する必要がある。

に我々の生産目標があるとすれば、これが我々に出来ないはずは斷じてない。

最近、敵太平洋艦隊參謀長ロバート・カーネイは、
「西南太平洋反艦隊の次ぎの作戦目標は、ニューブリテン島のラバウル及びニューアイランド島カビエンにあり。我々は日本が殆んど豫期せざる或る種の方法を以て、右兩島の日本軍兵力を無力化するに至らん。この戦術は從來の如何なる戦法にもよらざるものなり。」

と豪語したが、その企圖の如何なるものであるにせよ、敵の反攻は現にイギリス戦闘機や、缺點の多いため暫く姿を没してゐたマーチンB26双發爆撃機等までも狩り出してゐるやうに今や必死である。いまこそ我々は、この戦局の新様相を正視し、「銃後では、いま必死になつて飛行機と小型舟艇を造つてくれる。近い將來の或る時期が來れば、必ずこの類勢を一舉に盛り返し、斷乎として敵を撃摧するだけの數が来る。それまでは、その時までには、どんなことがあつてもラバウルは守り抜いてみせだ。斷じて死守する」。これが南太平洋第一線將兵の固い覺悟だ。また、それは身内から出る不動の信念でもある。そして一日も早く、もつと多くの飛行機が来るものと銃後を信じ切つてゐるのだ。

この〇〇歸還主計大尉の言葉を決して無にせぬやう、一億神兵となつて戦力の増強に挺身せねばならぬのである。國內もまた、正に憤慨奇烈なる決戦場であることを銘記すべきであらう。



戦ふ炭礦

戦争遂行上、石炭がどんなに必要であるかといふことは、一應の觀念としては誰もが知つてゐるやうですが、その用途の上から、石炭が如何に重要であるかは一寸ピンと来ない方が多いやうです。軍艦を見、戦車を眺めれば、直ちに鐵の重要性が分り、飛行機工場を覗けば、輕金屬——アルミニウム——飛行機との不可分關係は納得がゆきま

しかしながら、石炭の重要性は想像以上に大きく、例へば鐵礦石から鐵鋼一トンを造るには、だいたい三トンの石炭が必要といはれてゐます。そして最近の戦争は、鐵と鐵との闘ひで、兵一人について一年十トンの割合で鐵を生産しなければ、十分な戦ひは出来ないとはいはれる位、戦争と鐵との關係は密接なのです。そこで假りに三百万人の兵を動員して一年間戦闘を続けるとすれば、實に三千万トンの鐵が必要であつて、これを生産するためには、その三倍の九千万トンの石炭が必要だといふこととなります。

く、精結炭といつて粘る特殊な性質をもつた石炭でなくてはなりません。そしてこのやうな特殊な石炭は、内地では或る限られた地方にだけ産出されるのです。さらに飛行機にしても、出来上るまでには非常に澤山の石炭を使ひます。もちろん飛行機の大きさや種類等でも使用量は異ひますが、大型の飛行機一機を造り上げるまでには、およそ二百トンの石炭が必要で、また飛行機工場におけるガス使用量は實に莫大で、或る工場は一日だけで、京都市民が一日使用する位のガスを使ひます。このガスもみな石炭、しかも或る一定の形を備へた特殊な石炭から造られ、一トンの石炭からは、だいたい一軒の家で一年半使へるぐらゐのガスが出来るので、

以上は一例に過ぎませんが、ランブに代つて文明の輝きを放つて、私どもの生活を助け、或ひは物變機を動か

かして、戦力増強に寄與してゐる電氣も、もとを正せば石炭から生れるのです。また農産物の肥料が石炭から生れることは一般常識ですが、毎朝の食膳に上る味噌汁の味噌も、十匁について二七匁の石炭によつて出来るのですし、合成酒でさへ一合について六十九匁の石炭を消費してゐるので

りでなく、私達の身邊にあるものの九割九分までは石炭から、または石炭によつて生れて來てゐることが分ります。つまり石炭はあらゆる産業の基礎にならなければならない、國民生活をも含めた戦力一切の生みの母といつても過言ではありません。

忠の赤誠です。坑外では資材不足に打ち克つべく、創意と工夫とを凝らして故障車や機械器具の修理に、晝を決して取組む工作夫、運ばれて來た石炭を一時も早く、しかも輸送力逼迫の折柄、一塊といへども燃えぬ石炭を運んでは済まぬと、作業服も甲斐々々しく選炭にいそしむ婦人たち。どこを見ても、たゞ増産の熱意をひし／＼と感じます。

さらに、戦時下最も大切な醫藥品である石炭酸が石炭から製造されることは、その名によつても明らかですが、油としては重油、輕油からベンゾール、航空機用のガソリンまで石炭から造られます。また衣服の染料も、汚れた着物を拭くベンジンも、衣料品不足の折柄、衣服の保存になくてはならないナフタリンまで、揃つて石炭からの生産物なのです。

「炭礦は恐ろしい所」といふやうな古い觀念が、未だに世人の頭にあるやうですが、それは二三十年前の古い姿の炭礦のこと、今日の炭礦はむしろ銃後の第一線ともいふべく、愛國の熱情に燃えつゝ、黙々として職域に挺身する鑛業職士の修練道場と化してをりま

手傳ひに來てをりますが、それでも人手不足です。月四回の休日には三回に減らし、無理とは知りながらも、就業時間を延長して所要の石炭を掘り出してをります。事務所の職員も、交代で労働者と共に早朝五時半に入坑し、慣れないなが

らも張り切つてスコップを振つてをります。職員は娘さんは大抵選炭の奉仕や事務の手傳ひをしてをります。職員だけでなく、或は大炭礦の最高責任者(通常所長といふ)の奥さん、娘さんまでが坑内で石炭掘りをしてゐるほど、今日の炭礦は眞剣なものです。

昔から炭礦では、「人は休むべし、仕事は休むべからず」といはれてをります。即ち働く者は適當に休養をとる必要があります。炭礦の仕事は一瞬といへども休めない、といふことなのですが、炭礦は昔から二十四時間作業です。働く人は二交代制、三交代制によつて顔觸は變りますが、仕事は朝も深夜もなく、夏も冬も區別なく四六時中、活動してをります。

炭礦が如何に張り切つてゐるか、一

九州の某炭礦に緊急増産の指令が發せられたとき、所長が勤務者住宅の世話役にその旨を傳へたところ、各町で

は自發的に町毎に出動競走を申合せ、しまひには休日出勤の志願者が多くなり、かへつて困つた事例があつた。この増産報國の熱意は尋まつてをります。

もちろん、このやうな勤務者の熱意の裏には、いふべくしてなか／＼行ひ難い所長の陣頭指揮があつたので

その所長は萬象凍る嚴冬、毎日早晨五時には地下足袋、ゲートル姿も凍々しく、必ず坑口に立つて勤務者の集合を待ち、共に坑内へ入つたのです。しかもその炭礦の入口には、「不忠者入る可からず」と大書してありました。

大東亞戦争の大詔が煥發された翌日から、九州の某炭礦で奇妙なことが起りました。石炭を積んで坑内から運ばれて来る炭車には、必ずどこか切羽(採炭作業場のこと)から来たかを明らかにするために、名札か番號札がついてゐるのですが、毎日第一番目に来る

炭車には何もついてゐない。最初は手落ちと考へてゐた係員も、毎日々々のことと不思議に思ひ調査したところ、その作業場の數名の者が申合せ

て、入坑して最初に掘つた一車の石炭を奉公炭として御國に捧げることにしてゐたことが分りました。

炭では小さな子供達まで増産の手傳ひをしてをります。幼い手に煙草とマッチを握つて坑口に父親を迎へる幼児の姿も、坑口附近の集合所に掲げられた學童のたど／＼しい激勵文や漫畫も、幼な心より湧き出づる愛國の至情です。

いま、炭礦では、男も女も、老いも若きも一體となつて精進を續けてをります。晨には神前に増産を誓ひ、夕にはその責を果したことを感謝しつゝ、敢然として増産一路に邁進する炭礦の人々に、心から感謝の意を表したいものです。

(軍需省)



逃すな戦力

熱管理の重要性

兵器を動かす燃料といはれる石油、兵器を造る燃料といはれる石炭、或はガスなどが、航空機や艦船等の燃料として、製鐵工場や兵器工場を動かす原動力として、或ひはまた航空機工場等の燃料として、大東亞戦争を勝ち抜くために、如何に緊要な燃料であることを擧げることが、今さら喋々する必要もないこと、戦争勃發後、これらの需要が驚くべき龐大な數量をもつて、急激に上昇しつゝある一事をみても明白であります。

あらゆる手段を盡し献身的な努力を拂つて、これらの確保増産に必死の奮闘を續けてをりますが、何といつても決戦下、資材や労務の窮屈、輸送の困難等によつて、急激な増産を當面期待することは望むべくもありません。

熱管理とは

熱管理とは、燃料のもつてゐる熱量を最高極限まで發揮せると同時に、發生した熱については少しの無駄も生ずることなく、全熱量を徹底的に有効に利用することでありませう。要するに、熱効率を最大にすることであつて、燃料の效率的活用ともいへませう。

この熱管理の内容としては、だいた

燃料の管理

熱効率を最大に發揮させるためには、工場で燃料を購入する場合に、その設備に最も適合した種類のものを購入すること(購入の管理)が先づ必要です。尤も今日では、例へば石炭など希望通りのものを入手することはなかなか困難ではありませうが、代用燃料を選ぶ際には、できるだけ設備に適合したものを購入することが大切です。

次に購入した燃料について管理貯蔵の管理を行はなければなりません。例へば石炭についていへば、完全な上層のある貯炭場を設けるのが理想ですが、都合でやむを得ず屋外貯炭を行ふ場合でも、排水、夾雑物の混入防止、或ひは酸化防止等に注意することが、熱量を下げさせぬためにせひ必要なことです。

また工場が大きくなると、貯炭場から使用現場へもつて来るまでの管理(配給の管理)もまた重要な事柄で、運搬具の種類、運搬人の教育等に注意して、これを最も合理的な方法で運ばねばなりません。

燃焼の管理

燃焼の良否は燃料利用の根本であり、燃焼の管理が熱管理上、重要であることは申すまでもありません。元來

燃焼については、燃料の種類、即ちガス、石炭、重炭、或ひはコークス、タール類等の別によつて、當然焚き方が異なつてから、その燃料に最も適した焚き方を採用して完全燃焼を行はねばなりません。

完全燃焼を行ふためには、例へば石炭についていへば、火爐の火格子から落ちる落下炭等の未燃損失を少なくすること、燃焼室に平均に無駄なく、且つ適量の空気を送ることが先づもつて必要であります。

といふのは、過剰空気があると、これが火爐の熱を抱いて煙突から逃げてしまふからです。そしてこの空気が適量かどうかを測定するには、煙道通過のガス中に含まれる炭酸ガスの含量を見ればよく、このためオルザットガス分析器等が使はれますが、燃焼管理を行ふためには、これらの計器を備へつけることが大切で。

発生熱の管理

また石炭の一片を火爐に放り込むのにも適不適があるのであつて、この技能を向上させるために、汽罐については毎年大日本産業報國會が中心となり、汽罐士の授業競技會が開かれることは周知のことと思ひます。

現在、工場汽罐の効率については、小型汽罐でだいたい五五―六〇%、大型汽罐で七、八〇%といはれておますが、或る人の調査では、自他ともに許す熱管理優良工場(燃焼方面からみて)にも、なほ一〇%内外の燃焼節約の可能なものもあるといはれてをります。

いふまでもなく、燃料を焚く目的は、熱を発生させてこれを使ふことにあるのですから、発生した熱を少しの無駄もなく、合理的に使ふ管理の大切なことは當然であります。或る人の調査に

よりますと、今日蒸氣のもつ熱なり、力なりの利用率は餘り高くはなく、發生熱の恐らく過半以上は損失となつてゐるのではないかといふことでありまして、蒸氣機關の効率の多くは、二、三〇%を出てゐないといはれてゐます。

こゝに發生熱の管理が必要となつて来るのです。最近の例をとつてみますと、今日、工場作業で熱を使用する面についても、安全率をみるのは當然ですが、餘り過大な安全率をみることは熱管理上、避くべきでありまして、蒸氣の壓力にしても非常に高い必要以上の壓力を使用し、無駄な燃料を消費してゐる事例が少なくないと考へられるのです。

また燃焼熱をそのまま、燃焼ガスなり、空氣なりを媒介として使用する加熱關係では、目的物を加熱する方面に氣をとられ勝ちで、熱そのものの有効利

用には、比較的關心が薄い嫌ひが見受けられ、加熱爐の熱效率は、一般に二〇%前後だといふ人もあります。が、これにも製品の質などに影響のない範囲で熱管理の途があるはずで

さらに蒸氣を送る部面でも、これらの管理は大切なことであつて、配管、接続等の蒸氣漏れ、保温の缺陷による損失のないやうに注意すべきです。

なほ廢熱、餘熱を無駄にせず有効に利用すること(廢熱の管理、餘熱の管理)は當然であつて、これについては、例へば高温加熱爐關係では、なほ高温である廢氣を空氣の餘熱に、燃料の餘熱に、或ひは更に汽罐等に利用しつゝあることは周知の通りであります。

設備の管理

設備の管理は、熱關係施設の補修を當に實行し、設備を常に缺陷のないやうにすることは勿論、燃料に適合するやう設備の改善改良を實施することや、或ひは更に進んで設備の熱效率を向上するやう、絶えず工夫研究することが含まれます。

決戦下の今日では、大量の資材を必要とする改善改良を實施することは困難であります。例へば手持資材を活用し、粗悪炭の燃焼に對處して火爐の火格子面積を廣くするか、或ひは燃焼室の温度を高くするために、輻射熱を利用できるやう、アーチの構造を變へるなどはこれに當ります。

熱管理といふのは、以上のやうに燃料が手元に入るところからこれを燃焼し、最後に廢熱となるまで、これを徹底的に管理することであつて、非常に廣汎な内容をもつてをります。

工場	製品	昭和十			昭和十			単位	備考
		五年度	六年度	七年度	五年度	六年度	七年度		
某化学工業会社	石炭ガラス	八・八	六・五	四・三	一〇〇本				
某製糸会社	生糸	六・六	六・五	五・五	一〇〇貫				
某製糖業会社	糖	二・四〇	二・三	一・二	一〇〇貫				
某電気会社	照明器具	〇・二九	〇・二八	〇・二七	一トント				
某製鉄所	合金製造	〇・五七	〇・五三	〇・五〇	一トント				
某鋼材会社	鋼材	〇・三三	〇・三二	〇・三〇	一トント				
某製紙会社	紙	〇・二九	〇・二八	〇・二七	一トント				
某蓄音機会社	蓄音機	〇・四四	〇・四三	〇・四二	一トント				
某発電所	電	〇・八六	〇・八五	〇・八四	一トント				

熱管理実施の成績

次に熱管理の実施によつて、如何に燃料の有効利用がなされるか實例を挙げてみます。

昭和十七年十一月、商工省を中心に實施された燃料週回中、熱管理優良工場として六十三工場が商工大臣から表彰されたのですが、これらの工場の石炭節約成績を三ヶ年の上半期について平均してみますと、昭和十六年度は十

五年度に比較して一四・六%、また十七年度は十六年度に比較して二二・四%の節約率を示してをります。

また右工場中の敷工場について製品單位量當りの使用石炭量の減少状態は右表の通りです。

卑近なところにある

熱管理は卑近なところにあります。このことは前記の優良工場等の實例をみましても、或ひは手持資材等の活用

により、或ひは現場の職員や従業員の方達の一寸した創意工夫によつて莫大な燃料が節約され、熱利用の成績が上つてゐるのであります。熱管理は手近かなところにあると、私も常にかんがへてゐる所以であります。

例へば、屋外の貯炭場に上屋を設けた結果、一〇%程度の節約を生みだした例があります。これは屋外ですと、石炭等に吸収された雨水などが燃焼に當つて潜熱、顯熱をもつて逃げていつたり、また風化によつて酸化してだんだん崩れてしまつた石炭を爐内で焚くと、細かい粉が火格子の下に落ちて灰の中に燃えずに残り、いはゆる未燃損失が多くなるためです。

また某工場では、石炭の配給減によつて亞炭を使用せねばならなくなつたのですが、いろくんと研究の結果、亞炭を粉砕機で碎き、適當の大きさに粒を揃へ、且つ天日でよく乾燥させた

熱管理期間の實施

上、燃焼に當つても適當に通風を強め、燃焼室の温度を高くした結果、よい成績を挙げたのであります。

次に某鐵工所の加熱爐では、作業の便宜上、前後に出入口があり、相當な逃熱があつたのですが、この後口の後方に材料熱室を作り、この逃熱を利用して鋼材を豫熱した結果、これまでに加熱時間が三十一—三十五時間を要したのが、僅かに二十時間ですむやうになつた例もありません。

また某金屬工場では夜間休む結果、加熱爐を翌日まで保温することが大きな問題となり、もちろんダンパーを密閉し、焚き口を閉ざすなどの處置を採るほか、煙突の根もとに閉閉のできる窓を作り、空気を吸引の短路とし、夜は短路によつて爐に對する煙突の吸引力を殺した結果、これまで夜中約三百度まで降下してゐた爐温を六百度に喰ひ止めたといふことです。

このやうな熱管理の重要性に鑑み、このたび政府では、昨年十二月十五日から来る三月末日に至る期間を特に戰時熱管理非常強化期間と定め、軍需省を中心として關係各廳と關係民間團體が相協力して石炭、重油及びガス等の燃料全般の使用について熱管理の徹底を圖り、一トンの石炭、一滴の油、一と捻りのガスも少しの無駄を生ずることなく、これを有効に利用して戦力増強上、緊要な方面に廻し、一機でもより多くの飛行機を、一隻でもより多くの船舶をつくることに、燃料の面からも強力に寄與することになつたのであります。

すでに本期間は、各工場に設けられた工場熱管理委員会が中心となり、活潑に實施中でありますが、このほか

軍需省を中心として、中央からは中央熱管理査察推進班が全國重要工場に、また都道府縣熱管理委員会と統制會等熱管理委員会からも、それく熱管理査察推進班が各擔當分野に派遣され、有效適切な指導に當つてをります。

本期間では、特に石炭等の消費量の削減節約を目標とし、この目標達成突破に全國各工場にあつては、その工場長以下全従業員を擧げて邁進しつゝあるのですが、いま假りに石炭に例をとると、日本全國の消費量を六千万トンとすれば六百万トンが、七千万トンとすれば七百万トンが一年間に節約でき、従つて事實上、増産される結果となるのであります。熱管理實施は、我が國當面の戦力増強上、まことに緊要事と言はざるを得ません。

(軍需省)

告知

傷痍軍人・戦死者寡婦の
教員養成の手引

軍事保護院では、傷痍軍人と戦死者の寡婦で、中等学校の教員または国民学校の訓導として、身を立てたいといふ熱意と資質とを持つてをられる方を、左の要領で募集してをります。

傷痍軍人の
教員養成

所在地と名稱
四月の入所生を募集してゐる傷痍軍人教員養成所は次の通りです。

- 一、傷痍軍人中等学校教員養成所(東京都小石川区大塚町、東京高等師範学校内)
二、(1) 傷痍軍人国民学校訓導養成所(東京都板橋区東大塚町、東京第三師範学校内)
(2) 傷痍軍人国民学校訓導養成所(東京都板橋区東大塚町、東京第三師範学校内)

他の公務により傷痍を受け、または疾病に罹り、このため恩給法により増加恩給、傷痍年金、もしくは傷病賜金を受け、または受ける見込の確實な傷痍軍人で、中学校第四学年修了者またはこれと同等以上の學力を有する者で、このほか中等学校教員養成所では国民学校訓導免許状を有する者、国民学校訓導養成所では養成所で行ふ資格試験に合格した者も、同様に入所資格があります。

戦死者の寡婦の
教員養成

所在地と名稱
1 戦死者寡婦の中等教員養成所は、従来の家政科被服の高等女学校教員の養成を目的とする東京特設中等教員養成所(東京都小石川区大塚町、東京女子高等師範学校内)のほか、十九年度から奈良特設中等教員養成所(奈良市北魚沼町、奈良女子高等師範学校内)が新設され、その修了者には家政科家政、家政科

入所試験
入所試験は、中等教員養成所は三月二十八、九の両日、国民学校訓導養成所は三月二十四、五の両日に各養成所で學科試験、人物考査、身體検査が行はれます。

育兒、家政科保健の高等女学校教員免許状が授與される見込です。

国民学校初等科訓導の養成を目的とするものには、一、宮城、東京第一、岐阜、廣島、熊本の各師範学校女子部内に宮城、東京、岐阜、廣島、熊本の各特設国民学校訓導養成所があり、さらに岐阜と熊本の兩養成所には、初等科訓導養成科のほか、本科訓導養成科も併設されてをります。

傷痍年限と募集人員
1 東京特設中等教員養成所の修業年限は二年、奈良特設中等教員養成所の修業年限は三年で、募集人員はそれぞれ約三十名です。

宮城、東京、岐阜、廣島、熊本の各特設国民学校初等科訓導養成科の修業年限は、

一年で、募集人員は各所とも約二十名、岐阜、熊本の本科訓導養成科の修業年限は一年で、募集人員はそれぞれ約三十名です。

入所資格
入所資格は、職階または公務により死歿した軍人軍属の寡婦で、高等女学校四年修了者またはこれと同等以上の學力を有する者で、このほか中等教員養成所では国民学校訓導免許状を有する者、国民学校訓導養成所では養成所で行ふ特別入所資格試験に合格した者も同様に入所資格があります。

入所手續
入所志願者は、所定の入所願、卒業成績証明書、履歴書、戦死者軍人軍属の寡婦たることを證明する市區町村長の證明書と戸籍抄本を取揃へ、東京

特設中等教員養成所は二月十日まで、奈良特設中等教員養成所は二月二十九日まで、宮城、東京、岐阜、廣島、熊本各特設国民学校訓導養成所は三月十六、十七日に各養成所で學科試験、人物考査、身體検査が行はれます。

國民座右銘 二月

- 三 日 食物をよく説くともひだるき事は直り中さす候 藤 隆
四 日 外其の威儀止しき時は内其の徳正し 山岡業行
五 日 天晴れぬれば地明かなり 日 隆
六 日 男子何程剛腸にして武士道を守るとも婦人道を失ふ時は一家治まらず 吉田松陰
七 日 朝に道を聞けば夕に死すとも可なり 孔子
八 日 針に随ふ糸のみち、夫に随ふ女の道 中深道二
九 日 百發百中の一砲よく百發一中の敵砲百門に對抗し得る 東郷平八郎

國民徴用(4)



十二月一日號掲載「國民徴用問答」に對して讀者から寄せられた質疑に對する厚生省の回答

●親兄弟が危篤死亡の場合

問 應徴士ですが、親兄弟や子供が危篤や死亡のときは、一時歸郷させて貰へますか。
(青森縣 心能生)

答 家族の危篤や死亡の場合には、工場の許可を得て歸郷することが出来ず、さうした場合には、規則によつて定められた往復旅費を、出發前に工場側から支給することになってゐます。
なほ、ご参考までに申し上げますが、應徴士が危篤や死亡のため、工場側の通知で家族が申上り申下りした場合、所定の往復旅費と到着の日から三日以内の滞在費を工場側から支給することになってゐます。尤もこの場合は、申上り申下りした家族全部といふわけではなく、その一人だけの分を支給するやう定められてゐます。

●轉動したい召集解除者

問 應徴一年で應召しましたが、一ヶ月足らずで解除になりました。私は他の工場へ勤めたいと思ひますが、前の工場では勤務手帳を返さず、従前通り勤務せよと申します。私はどうすべきでせうか。
(京都府 角谷生)

答 なぜ新たな工場に移りたいのか、その理由を所轄の國民職業指導所に出席して詳しく述べてご相談下さい。國民職業指導所では、使用者と労働者の双方についてその事情を確かめ、貴方の理由が尤もであると認められるときには、その勤務手帳を貴方に返して呉れるはずで

應徴士徴章をつけられる者

問 應徴士徴章をつけられるのは、新規の應徴士だけですか。
(京都府 西澤生)

答 工場に勤務する應徴士は、新規と現員とを問はず、みんなつけることになってゐます。

必ず赴任手當を支給

問 東北から應徴して五ヶ月以上たちますが、まだ赴任手當を貰つてゐません。赴任手當の支給は工場の任意なのですか。
(青森縣 渡邊生)

答 赴任手當は、規則によつて必ず支給することになってゐますから、工場の係の方にお話になつてごらん下さい。

前收月額の特別査定

問 應徴したため収入が減り、子女の教育を中止しなければならぬやうな場合には、基本補給の前收査定額以上に前收を認めるとのことですが、それはどの程度に認められるのですか。
(岡山府 井井生)

答 右の査定額以上に、これだけ餘分に認めれば普通の學費は辨じ得て子供に低額にするということですが、だいたどの程度でせうか。
(金川縣 藤田生)

女の教育を中止しないでもやつてあげるといふ、實際に必要な限度まで認めることになつてをります。

問 父が不治の病で病床にあつた關係で、基本補給の前收査定額よりも、よけいに前收をみて貰つてをりました。父が死亡いたしました。前收はすぐ査定額に戻りますか。それとも葬儀を他のこととあり、しばらく従前通りの査定のままに補給して貰へますか。
(京都府 佐野生)

答 貴方の家庭の生活がほんとに困難なら、或る程度ご希望通りにならうと思ひますが、具體的な問題については、貴方の工場の事務監理官が決定して下さいることになつてゐます。

家族手當支給のいろいろの場合

問 扶養家族に對する家族手當や家族補給は、例へば子女を都會地に勉強に出してゐるやうな場合は、別居してゐる家族の分に對しても減るのですか。
(高知市 岡田生)

答 支給されません。家族手當は支給されません。
(名古屋府 三橋生)

特別補給と「家族」の範圍

問 特別補給は、家族と世帯を別にすることに、いつたときに支給するといふことですが、その家族といふのは應徴者と同一戸籍内にあることが必要ですか。
(秋田縣 渡邊生)

答 必要です。但し別居をしながらも事實上、婚姻關係と同様の事情にある方は、扶養家族として扱ひます。しかし、特別の事情があつて必要と認められた場合には、同一戸籍内にゐないものでも、扶養家族として扱ふことがあります。

下宿でも特別補給は支給する

問 寮を出て下宿したら、特別補給はどうなりますか。
(岡山府 松岡生)

答 家族と世帯を別にしてゐる以上、特別補給は支給されません。

療養給付を受け始めてから一ヶ月

問 療養給付を受け始めてから一ヶ月

問は、療養の給付と同時に、傷病手当金の恩恵に浴し得ます。

問 現員徴用になつて間もなく胸が悪くなり、國へ歸つてゐる者ですが、後三ヶ月で療養の期間が満期になり、自費でもとも通院は不可能です。どうにかならぬものでせうか。

答 そのやうに特にお氣の毒な場合には、現員徴用の方も、また現員徴用から解除になつた方も、援護會の手で延長療養や生活援護が受けられますから、期間満了前、その工場内における微用援護責任者または補助擔當者に連絡し、援護會支部へ申請の手續をして貰つて下さい。

問 應徴後結核にかゝり、治療のため二度郷里にかへり、やつと治つて働いてゐます。援護會の轉業轉地旅費は、一回分に限りませうか。

答 實際に必要なときには、一回に限りませぬ。しかし支給を受けるためには、轉地前に豫じめ旅費支給申請書を事業主を通じて出して前渡しを受けて下さい。

下さる。

問 應徴中に妻が出産しましたが、健康保険法は適用されますか。その手續をお知らせ下さい。

勤 勞 動 員

個人就職は原則的に不可

問 今年女學校を卒業する者ですが、學校で集團的に就職することになりました。縁故關係で個人的に他の會社へ就職することは出来なうせうか。

答 絶対にいけないといふわけではありませぬが、縁故關係による個人就職は、目下當局で計畫してゐる母校を中心とする勤勞挺身隊の結成動員、殊に航空機關係を主とする工場、事業場等の現場方面への動員に障礙となる場合が多いので、當分抑制する方針です。但し病氣を他のため、挺身隊に参加できない特別の事情のある方は、所轄の國民職業指導所に相談下さい。

企業整備中の者の退職

問 印刷所に勤めてゐる者ですが、航空機工場に轉職を願ひ出たところ、企業整備令で當分の間、退職できないといふことですが、どうしたらよいでせうか。

答 企業整備を實施中の工場従業員は、計畫的に配置轉換を圖るため、整備を完了するまで勞務調整令によつて解雇退職を制限してをりますが、航空機工場のやうに最も緊要な方面に轉職する場合には、國民職業指導所の認可を得て退職することが出来ませぬ。

工場に轉動したい技能者

問 甲種實業學校の卒業者(昭和十六年十二月)

で實際に勤務してゐる者、軍需工場に轉動したいと思ひますが、技能者對當制のため採用してくれません。どうしたら宜しいでせうか。

答 たま／＼貴方がゆかうと思ふ工場には、割當がないかもしれませぬが、その工場と同程度に重要で割當のある工場が他にいくつもありませぬ。さういふ工場へ就職して下さい。さういふ工場は、縣廳職業課の學校卒業者係にお尋ねすれば分ります。

増産に挺身したい前科者

問 十數年前、刑罰一年の前科がありませぬ。決戦下、軍需工場に挺身御奉公、昔の罪を償ひたいと思ひますが、それには身許證明書が必要なので困つてゐます。ご教示下さい。

答 一億圓配置の秋です。すぐ最寄の國民職業指導所へいつてご相談下さい。重要職場がきつと貴方を喜んで迎へてくれることと思ひます。

左ほ國民職業指導所では、仕事の上で知り得た人の秘密等については、ご迷惑をかけたか、また職場に入つた場

合、氣まづい思ひをさせるやうな取扱は絶対にいたしません。よく事情をうちあけてご相談なさるやう希望します。

勤勞管理者の養成所

問 生産増強の重要性いよ／＼大なる時、勤勞者の勤勞管理もまた重要なことと思ひますが、その擔當者を養成する國立機關はありませぬか。

答 國立機關はありませぬ。勤勞管理の一部については、大日本産業報國會の中央錬成所で養成中のものが該當する場合があります。なほ民間團體で養成機關をもつものもあります。

一月の半分を働きたい

問 私は商人でありませぬ。いろ／＼な事情のため廢業することを出ませんが、一ヶ月のうち十五日位

は軍需工場方面で働けます。何とか働く方法はないものでせうか。

答 人手不足の軍需工場では、短期の勤勞報國隊の方々の應援さへ願つてゐます。最寄の國民職業指導所でご相談下さい。きつと貴方のご希望もかなへられると思ひます。

文部省推薦圖書(二月分)

著者	書名	編著者	大	賣價	發行所
教養	戰國時代和歌集	川田 順	A五	四・五	甲島書林
郷土教育の研究	松本 隆三	四・五	第一書房		
健民運動	近藤 春雄	五・七	富山房		
昭南創世記	藤井 健樹	一・九	拓文堂		
昭南の家庭經濟	木村 健樹	二・四	拓文堂		
昭南の國民生活	大谷 東平	一・六	拓文堂		
光と力	辻 二郎	一・五	存心堂		
青年	カムチャツカ	二・〇	開隆堂		
少年	カムチャツカ	二・〇	開隆堂		
海は招く(童話)	津村 敏行	一・八	開隆堂		
エドワーズ	山下 大五郎	〇・三	開隆堂		
カトル	安藤 謙	〇・三	開隆堂		
セカニ	安藤 謙	〇・三	開隆堂		
少女	苗 氏 親 委	一・七	開隆堂		

次採用するので、資格要件を具備してゐても、認められることがあるのはやむを得ません。

また、こゝに「専攻」支辨困難といふのは、廣く経済的な理由によつて修學の困難な場合を指すのであつて、いはゆる貧困といふだけに限らず、例へば中流家庭でも優秀な子弟が多く、その全部に高等教育を受けさせることが出来ないといふやうな場合も含むのです。

以上が奨學生となる資格ですが、軍、官、會社等の委託學生は原則として除外されます。たゞ官、會社、篤志家等から給貸費を受けてゐる者でも、適格者であれば奨學生に採用されることとあります。なほ奨學生の採用に當つては、男女、文科、理科等によつて差別はしない方針です。

二、貸費金額、貸費期間とその支給方法
貸費される金額は、學校の種類によつて異ひますが、どれを探るか、本人の希望や家庭の事情等を參照して決定します。

1. 中等學校及びこれと同程度の學校に

在學する者には

月額 十圓、十五圓、二十圓、二十五圓または三十圓

2. 専門學校、高等學校及びこれと同程度の學校に在學する者には

月額 三十圓、三十五圓、四十圓

四十五圓、五十圓、五十五圓

六十圓、六十五圓または七十圓

3. 大學(専修)及びこれと同程度以上の學校に在學する者には

月額 五十圓、五十五圓、六十圓

六十五圓、七十圓、七十五圓、八十圓、八十五圓または九十圓

等があります。

従つて、全體を通じて最低は年額百二十圓、最高は年額千八十圓といふこととなりますが、平均額は中等學校二百四十圓、高等學校、大學豫科及び専門學校は六百圓、大學部八百圓です。

貸費金は、毎月初め在學學校の校長を経て交付するのを原則としてゐます

が、特別の事情のあるときは直接本人に交付することもあり、また、この支給額は原則としてその月分となつてゐますが、特別の事情があれば數ヶ月分を合せて支給します。例へば學年始や學期始等には、授業料の納入とか教科書類の購入などの關係があるので、數ヶ月分を合せて支給することになります。

なほ、貸費の繼續の場合、即ち奨學生であつた者で上級學校に進學して、さらに奨學生に採用された者に對しては、毎月の貸費金を差引いた金額で交付する返還月賦金を差引いた金額で交付されます。例へば中學校で四年間、毎月二十圓の貸費を受けてゐた者が、さらに専門學校に進學して毎月五十圓の貸費を受ける場合は、中等學校における貸費總額九百六十圓の返還月賦金三圓を差引いて四十七圓支給されることになるのです。

しかし、高等學校または大學豫科か

ら大學に進學するものは、これを一體として考へられ、大學卒業後に合せて返還すればよいことになつてゐるので、高等學校または大學豫科における貸費に對する返還月額を差引くといふことは起りません。たゞ、中等學校から繼續して貸費を受ける場合、または専門學校から大學に進學した者について貸費繼續をする場合にだけ差引支給が行はれるのです。従つて貸費繼續を希望する者は、返還月賦金額を考慮して新規の貸費金額を決定する必要があります。

三、採用願出の手續

奨學生に採用されたいと希望する者は、その旨を自分の在學する學校、現在在學してゐるときは出身學校の校長に申出で、その指示に従へばよく、例へば中等學校に進まうとする児童の場合は、國民學校長に申出ればよいのです。

學校長は、希望者の中から前記の要

件に照らして適格者を選び、選ばれた者は學校から奨學生願書用紙を受け、連帶責任者と共に必要事項を記入し、署名捺印の上、學校長に提出します。學校長は別に奨學生推薦調書を作成し、これを願書に添附して提出します。提出は、中等學校の生徒として貸費を受けようとする者の場合には都道府縣支部宛、高等學校の生徒として貸費を受けようとする者の場合には直接本部宛とします。

提出期限は、上級學校に入學しその上級學校の學徒として貸費を受けようとする者のうち、四月入學豫定の者は二月二十日まで、十月入學豫定の者は七月一日から七月三十一日まで、また中等以上の學校在學者でその學校の學徒として貸費を受けようとする者は二月末日まで、といふことになつてゐます。なほ、奨學生となつてゐる者が更に上級學校に進學しようとする時は、貸費の繼續を願ひ出ることが出来ます

が、その手續はだいたい右と同様です。

四、奨學生の採否決定

學校長から推薦された者について學業成績、勤怠、體格、家庭の状況等を審査し、育英會推薦委員會に諮つた上、育英會で採否を決定します。中等學校生徒については、各支部でその推薦委員會に諮り、選定された者について、さらに育英會推薦委員會に諮つて決定、その旨を直ちに推薦學校長を経て本人に通知します。志望學校入學を條件として奨學生の決定を受けた者は、入學を許可されたときに育英會の奨學生となるのですが、奨學生は直ちにその學校長を経て在學證明書を提出せねばなりません。

五、奨學生の義務

奨學生として採用された者は、その名譽にかけて専心學業に精勵すべきは勿論ですが、特に育英會に對しては卒業後の返還義務のほか、左記のやうな

義務を負ふべきは、就職等に
ない。特別の義務を課せられること
はありません。

(一) 連帯責任者と保証人連署の上、連
帯責任者と保証人を在學校長
を経て提出すること。

(二) 自己、連帯責任者または保証人の
身分、住所その他重要な事項に異動を
生じたときは、その都度、遅滞なく届
出ること。

(三) 在學中、學年末に學業成績表を在
學校長を経て提出すること。

六、貸費継続の手續

奨學生で更に上級學校に進學し、引
續き貸費を受けようとする者は、卒業す
べき年の二月末日(九月卒業の場合は七
月末日)までに、在學校長を経て育
英會宛に奨學生繼續願書を提出せねば
なりません。この場合、在學中の成績
等を參照して進學すべからざるものと
認められるときは、直ちに本人に對し
繼續願書を受理しない旨を通告しま
す。

志望學校入學が決定したときは、前
述のやうに、直ちに在學證明書を學校
長を経て送付せねばなりません。

なほ、この貸費継続は卒業後一年を
経過した者に對しても、特別の事情の
ある限り認められますが、この場合の
奨學生繼續願書提出期限は一月末日
(九月卒業の場合は七月末日)です。

七、貸費の辭退、減額、中止、廢止
奨學生は在學校長を経て申請さへ
すれば、何時でも貸費を辭退し、また
は貸費金額を減額して貰ふことが出来
ます。また兵役、疾病その他正當の事
由によつて休學するときは、その期間
中、貸費は中止され、左記の場合には
貸費は廢止されます。

- 1 學業成績が不良で成業の見込なきと
き
- 2 操作が不良で成業の見込なきとき
- 3 疾病、傷病等により成業の見込なき
とき
- 4 その他、學徒の本人を盡すと認め
られるとき

貸費の返還

(一) 學資金借用證書の提出

奨學生は卒業前、最終の貸費を受領し
たときは、連帯責任者と保証人連署の
上、返還の方法、金額、期日等を記入し
た所定の學資金借用證書を在學校長を
經て提出せねばなりません。高等學校
または大學課程を修了する時は、その必
要はありません。

證書用紙は學校から交付されます。な
ほ、奨學生繼續願書を提出した場合にも
本借用證書は提出せねばなりません。

(二) 返還期間と返還金額

貸費の返還は卒業の月の翌月から始
り、二十五年間に年賦または月賦で行は
れるのが原則ですが、希望によつては繰
上げ返還が出来ます。また兵役によつて
ある間は返還が困難な場合は、事情を
調査した上で相當の期間、返還の猶豫が認
められます。

- 1 中等學校、専門學校または大學で貸

費を受け續き貸費のない場合は、自己
の貸費額に對應する返還金額を、その學
校を卒業後二十五年間に返還します。

例へば、中等學校で月二十圓の貸費を
受けた者は、總額九百六十圓を借りた
わけですが、卒業後二十五年間、毎年三
十六圓、計九百圓を返還すればよい
のです。

2 中等學校から専門學校へ繼續貸費を
受けた場合は、その返還期間は中等學
校卒業後二十八年間、即ち専門學校在
學中の三年間は中等學校における貸費
額に對應する返還金額、専門學校卒業
後二十二年間は、中等學校と専門學校
における貸費額に對應する返還金額合
計、三年間は専門學校における貸費
額に對應する返還金額を返還します。

3 中等學校から高等學校または大學
と大學へ繼續貸費を受けた場合は、その
返還期間は中等學校卒業後三十年、即
ち高等學校または大學及び大學學部在
學中は中等學校における貸費額に對應
する返還金額、大學卒業後二十二年間は
中等學校、高等學校、大學における貸費

額に對應する返還金額合計、その後五
年間は高等學校と大學における貸費額
に對應する返還金額を返還します。高
等學校または大學及び専門學校
から大學學部に進學する場合は、返還
期間が中等學校卒業後三十二年となる
ことと、學部在學中は専門學校におけ
る貸費額を返還することのほかは、高
等學校から進學する場合と同様です。

4 貸費を辭退し、または廢止された者は、
その決定の満一年後から貸費金の金額
を貸費を受けた月數に等しい期間内
に、月賦または年賦で返還せねばなり
ませんが、個々の事情で適宜變更する
こともあります。

(三) 不返還、または遅延した場合
奨學生であつた者が返還しないとき
は、連帯責任者が返還し、兩者共に返還
しないときは、保証人がその責に任しま
す。また正當の理由なくして一年以上遅
延したときは、日歩二銭の延滞利息を徴
収することになります。

(四) 死亡した場合
奨學生または奨學生であつた者が死亡

したときは、相続人または連帯責任者は
遅滞なく戸籍抄本を添附して、その旨を
育英會に届出でなければなりません。こ
の場合、連帯責任者または保証人の願出
によつて貸費金または返還未済金の全部
または一部を免除することがあります。
但し返還延滞金があるときは、特別の
事情のない限り免除するといふことはあ
りません。

なほ貸費規程について疑問の點があ
る場合は、育英會または都道府縣の教
學課にお問合せ下さい。

(文 部 省)

寫眞週報
必勝に奮進する
(第百四十四回) 守り抜かん南の基地
鐵壁北邊の鎖鑰
陣中同聲
電力を軍需に廻せ
薬工品も兵器だ
共榮團だより
定 價 十 銭
二 月 二 日 號

大東亞戦争日誌 51



自昭和十六年十二月二十二日
至同 十六年十二月三十一日

十二月二十二日(水)

昆明で四十機を撃墜

陸軍航空隊は午後、戦爆連合を以て昆明飛行場を襲撃、敵機約四十機と交戦し、地上の敵機を攻撃

撃墜 敵機二十六機(うち不詳八機)

撃破炎上 十四機(炎上六機、小舟八機)

我が方の損害 自爆未帰還四機

百四十八機を屠る

ビルマ方面陸軍航空隊は来襲の敵機を撃墜すると共に、進んで敵基地を攻撃、五日以来、次ぎの戦果を挙げた(自軍機約千五百機)

攻撃戦果 百二十九機を撃墜、炎上撃破機約果 十九機を撃墜

我が方の損害 十八機(自爆七機、未帰還十一機)

十二月二十三日(木)

ラバウルで二十四機を撃墜

海軍航空隊は未明、マーカス岬附

近とアラウエ島の敵艦を爆撃、八ヶ所を炎上、上陸用舟艇二隻を大破炎上したが、さらに午前中、ラバウルに來襲の敵機約七十五機を撃墜、二十四機(うち不詳四機)を撃墜

我が方の損害 未帰還六機

シヤン地方の軍政を撻撃

河邊ビルマ方面陸軍最高指揮官は、シヤン州政廳の施行地域における軍政を撤去する旨の佈告を發した

十二月二十四日(金)

ラバウルで五十八機を撃墜

海軍航空隊は未明、マーカス岬とビレロ島を爆撃、一ヶ所を大爆発、四ヶ所に大火災を起させたが、さらに午前中、ラバウルに來襲の敵機百三十五機を撃墜、五十八機(うち不詳五機)を撃墜

我が方の損害 未帰還六機

滿十九機で敵兵検査

陸軍省では勅令(徵兵適齡臨時特例)と陸軍省令(昭和十九年度ニ於テ徵兵事務ノ特例ニ關スル件)を公布、即日施行し、徵兵年齢を一歳引下げ、滿十九歳で検査することになった

十二月二十五日(土)

ラバウルで二十機を撃墜

海軍航空隊は午前、ラバウルに來襲の敵機約七十機を撃墜、二十機(うち不詳三機)を撃墜

我が方の損害 未帰還三機

ブ島方面で敵艦二隻を撃沈

カビエン所在部隊は早朝、敵機動部隊の艦載機約百二十機を撃墜、三機を撃墜したが、海軍航空隊は夕刻、右機動部隊をブーゲンビル島北方面で捕捉攻撃、敵艦一隻(艦長不詳)を撃沈、一隻(艦長不詳)を撃破

我が方の損害 未帰還四機

常備機減作戦の綜合戦果

中支軍部隊は十一月二日以来、洞庭湖西方に進攻作戦を展開、敵第六、第九戦區の主力を撃滅すると共に、要衝常德周邊の諸軍事施設を完全に破壊、所期の目的を完全に達成し、原態勢に復歸したが、本作戦間の綜合戦果は次ぎの通りである

收容死體三万二千七百四十七、俘虜一万四千三百二十五、擊墜敵機六百六十機、火砲百五十八門、重砲機六百五十七挺、小銃六千三百五十六挺、各種彈藥二百三十六万發

我が方の損害 戦死一千六百六十名

十二月二十六日(日)

タロースター岬に敵部隊上陸

我が守備隊はタロースター岬(ニミヤ)の東西南岸に上陸の敵を撃滅、激戦中であるが、海軍航空隊は正午、ボルゲン灣の敵輸送船團を襲撃

撃沈 大型洋行船二隻、大型輸送船二隻

撃破 大型輸送船三隻(炎上二隻)

撃墜 二十機(うち不詳五機)

我が方の損害 未帰還十七機

ビレロ島を猛爆

海軍航空隊は早朝、マーカス岬附近の敵艦船とビレロ島の敵陣地を爆撃

撃沈 海上トラック一隻

撃破 小型特殊輸送船一隻(炎上二隻)、小型特殊輸送船一隻(炎上二隻)

撃墜 洪旋一隻(炎上二隻)、上陸用舟艇一隻(炎上二隻)

我が方の損害 未帰還二機

破砕炎上 敵陣地二ヶ所

我が方の損害 未帰還二機

